

## 第 1 回 新宿区高齢者保健福祉推進協議会作業部会 議事報告

開催日時：平成 25 年 6 月 21 日（木）午後 2 時～4 時 00 分

開催場所：区役所 6 階 第二委員会室

出席委員：10 名

議 題：（1）平成 25 年度「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」について

議 題：（2）今後の進め方について

## 作業部会での主な意見・回答 等

## 【一般高齢者調査】【居宅サービス利用者調査】

## 《「認知症についておたずねします」について》

（資料 4 一般高齢者調査：問 42-2 ・ 居宅サービス利用者調査：問 25-2）

Q 1 前期調査時に比べて、より認知症に関する問題の重要度が増している。（早期発見・早期受診・早期治療）「物忘れ等に関する相談先」について、現状に即した回答項目を追加した方が良い。（ex. 認知症疾患医療センター 等）

A 1 そのように設問を設定する。

## 《「健康・福祉サービスの情報入手についておたずねします」について》

（資料 4 一般高齢者調査：問 53 ・ 居宅サービス利用者調査：問 38）

Q 2 情報アクセスについては非常に重要と考えている。入手の手段だけではなく、情報が足りていると感じているか、足りていないと感じているか、どのような情報が必要と考えるかという質問を設定できないか。

A 2 検討する。

## 《調査規模について》（資料 3 （1）一般高齢者調査 （2）居宅サービス利用者調査）

Q 3 前回調査も、日常生活圏域で調査している（※ 1）が、一圏域の中で際立った部分（例：高齢者率の高い都営住宅）があっても、圏域全体として把握・分析すると、特徴として出なくなるので、その地域だけでも悉皆調査ができないか。

A 3 本調査では、例えば一地区（日常生活圏域）の中の都営住宅のみ悉皆調査をするといった手法は取れないが、フェイスシートの「都営住宅」というキーでクロス集計（※ 2）をかける等で、一定の地区の分析をするなどの工夫をしていく。

（補足）

※ 1：日常生活圏域ニーズ調査：その地域に住む高齢者の状態像を基礎に、地域の課題・ニーズや必要となるサービスを把握・分析

新宿区では、日常生活圏域を、特別出張所ごとの 10 地区として、第 6 期も調査を実施する。

※ 2：2 つの結果（例えば、住んでいる場所と必要なサービス）を掛け合わせ、特徴・傾向を見るための集計方法（標本数が少ないほど、誤差が大きくなる）

## 【ケアマネジャー調査】

## 《地域の社会資源との連携について》（作業部会委員からの提案事項）

Q 4 ケアマネジャーに、地域のボランティア及び地域安心カフェなどの場等インフォーマルな社会資源も含めて、利用状況や利用意向を聞けないか。

Q 5 ケアマネジャーは、民生委員や自治会などの動きを把握しながら動く必要があるが、聞き方が難しく工夫を要する。何を狙ってどのような回答を期待しているのかを明確にしておくことが大切である。

A 4・5 インフォーマルサービスを含む、実態に即した質問をしてしまうことが、行政の行う調査で可能な状況かどうか検討が必要である。

《「ケアマネジメントの状況について」について》（資料4 ケアマネジャー調査：問11-1）

- Q6 前回調査において、「高齢者総合相談センターとの連携が取れない理由」の選択肢（「センターごとの職員のレベルや対応に違いがある」など）について、どの部分を改善したらよいか具体的なわかる選択肢にしてほしい。（例：知識が足りない、対応が遅い、など）
- A6 検討する。

《ケアマネジャー調査について》（作業部会委員からの提案事項）

- Q7 ケアマネ調査に、成年後見制度の設問を入れるべきである。なぜなら、現状では、「必要な人に、この制度の周知が正確に進んでいない実態がある」「今後、認知症高齢者の増加により、多くの方に必要となる制度である」「ケアマネジャーの本来業務ではないが、柔軟に対応している現状がある」からである。
- A7 成年後見制度は、ケアマネジャーの本来業務ではないので、行政がケアマネジャーに成年後見制度に関わることを業務として求めていると捉えられないよう、設問設定をする際検討する必要がある。
- たとえば、本来業務ではない部分で苦勞している点があるか、あればそれは何かについて、自由意見のような形で質問するよう工夫できるのではないか。
- また、「ケアマネジャーと高齢者総合相談センターの連携」という範疇の中で、成年後見制度についての設問設定は可能と思われる。

【介護保険サービス事業所調査】

《「問1 貴事業所が、指定を受けているサービスについて…」について》

（資料4 介護保険サービス事業所調査：問1）

- Q8 「介護保険サービス種類」の中に「居宅療養管理指導」を入れてはどうか。
- A8 検討する。

《ケアマネジャーとの連携について》

（資料5 (5)-12 ページ 新設・増設項目欄「見出し」：ケアマネジャーとの連携について）

- Q9 「どのような連携どの程度行っているか」という設問は、個々のケースによって頻度が異なり一般的・表面的な回答になってしまう可能性があるため、調査される事業所側が、問題意識を持ってもらえるよう、精査した設問設定をする必要がある。
- A9 検討する。

《宿泊付デイサービスについて》（作業部会委員からの提案事項）

Q10 事業所に対しても、宿泊付デイサービスについて質問できないか。

A10 検討する。

【第2号被保険者調査】（資料4 第2号被保険者調査 問27~31）

- Q11 なぜ、認知症から若年性認知症に差し替えるのか。
- また、「認知症サポーターの認知度（問29）」「認知症サポーター講座の受講意向（問30）」「認知症の早期発見・早期対応（問31）」は重要な設問と思うが、変更するのか。
- A11 若年性に差し替えるのは、対象が第2号被保険者（40~64歳）のため、ご本人へ「理解・判断力の低下の有無（問27）」は聞かず、社会的に注目されている問題のため、啓発的設問として盛り込みたい。
- また、問29~31は、区の実施している別の調査で、同じ項目を設問として経年調査しているため。（\*）

\*補足：複数の部署で、同じ内容の調査は実施しないことが原則

【その他】（作業部会委員からの提案事項）

- Q12 歯科医師会においても調査設問を検討しているため、いつまでなら調査票に組み込むことができるか。
- A12 8月初旬までをお願いしたい。